

1. 議事日程（第1日目）

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 行政報告
- 日程第 5 議案第41号 上天草市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 6 議案第42号 上天草市森林環境譲与税基金条例の制定について
- 日程第 7 議案第43号 上天草市下水道条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 8 議案第44号 上天草市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 9 議案第45号 令和元年度（平成31年度）上天草市一般会計補正予算（第1号）
- 日程第10 議案第46号 令和元年度（平成31年度）上天草市介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 日程第11 議案第47号 あらたに生じた土地の確認について
- 日程第12 議案第48号 字の区域の変更について
- 日程第13 議案第49号 公有水面埋立てに関する意見について
- 日程第14 議案第50号 熊本縣市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び規約の一部変更について
- 日程第15 同意第 5号 上天草市固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて
- 日程第16 同意第 6号 上天草市固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて
- 日程第17 同意第 7号 上天草市固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて
- 日程第18 諮問第 1号 人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて
- 日程第19 報告第 5号 平成30年度上天草市一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について
- 日程第20 報告第 6号 平成30年度上天草市一般会計予算事故繰越し繰越計算書の報告について

- 日程第 2 1 報告第 7 号 平成 3 0 年度上天草市斎場特別会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について
- 日程第 2 2 報告第 8 号 平成 3 0 年度上天草市水道事業会計予算繰越計算書の報告について
- 日程第 2 3 報告第 9 号 平成 3 0 年度上天草市下水道事業会計予算繰越計算書の報告について
- 日程第 2 4 報告第 1 0 号 専決処分の報告について【損害賠償額の決定について】
- 日程第 2 5 報告第 1 1 号 専決処分の報告について【和解及び損害賠償額の決定について】
- 日程第 2 6 報告第 1 2 号 専決処分の報告について【工事請負契約の変更について】
-

2. 本日の出席議員は次のとおりである。(15名)

1 番 木下 文宣	2 番 何川 誠	3 番 嶋元 秀司
4 番 田中 辰夫	5 番 何川 雅彦	6 番 宮下 昌子
7 番 高橋 健	8 番 小西 涼司	9 番 新宅 靖司
1 0 番 田中 万里	1 1 番 北垣 潮	1 2 番 島田 光久
1 3 番 津留 和子	1 4 番 桑原 千知	1 5 番 西本 輝幸

3. 本日の欠席議員は次のとおりである。(1名)

議長 園田 一博

4. 会議事件説明のため出席した者の職・氏名

市 長	堀江 隆臣	副 市 長	小嶋 一誠
教 育 長	高倉 利孝	総 務 企 画 部 長	和田 好正
市 民 生 活 部 長	宇藤 竜一	建 設 部 長	小西 裕彰
経 済 振 興 部 長	井手口隆光	教 育 部 長	山下 正
健 康 福 祉 部 長	坂田 結二	上天草総合病院事務長	尾崎 忠男
総 務 課 長	濱崎 裕慈	財 政 課 長	迫本潤一郎
会 計 管 理 者	鬼塚佐栄子	水 道 局 長	山本 一洋
企 画 政 策 課 長	永田 健吾		

5. 職務のため出席した者の職・氏名

議 会 事 務 局 長 海 崎 竜 也 局 長 補 佐 山 川 康 興
主 幹 倉 橋 大 樹 主 事 竹 川 知 佐

開 会 午 前 1 0 時 0 0 分

○副議長（西本 輝幸君） おはようございます。

本日の会議は、議長が病氣療養中のため、地方自治法第106条第1項の規定により、副議長の私が議長の職務を行います。

出席議員が定足数に達しておりますので、ただいまから、令和元年（平成31年）第3回上天草市議会定例会を開会いたします。

ただちに本日の会議を開きます。

日程第 1 会議録署名議員の指名

○副議長（西本 輝幸君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員に14番、桑原千知君、1番、木下文宣君を指名いたします。

日程第 2 会期の決定

○副議長（西本 輝幸君） 日程第2、会期の決定については、議会運営委員会が開催され、会期日程などについて審査されておりますので、議会運営委員長の報告を求めます。

議会運営委員長。

○議会運営委員長（島田 光久君） 皆さんおはようございます。

令和元年（平成31年）第3回上天草市議会定例会にあたり、5月8日及び5月29日に委員会を開催し審査いたしましたので、その結果について御報告を申し上げます。

会期日程につきましては、配付いたしております定例会日程表のとおり、本日6月6日は開会、提案理由説明、6月14日が議案質疑及び委員会付託を行います。常任委員会は、予算決算常任委員会が6月14日と6月24日の2日間、その他の常任委員会が、6月17日から19日までの3日間開催することとし、一般質問は、20日、21日、24日の3日間行います。6月26日を最終日として、委員長報告、採決、閉会とすることに決定いたしました。

今期定例会に付議されます議案等は、22件。その内訳は、条例4件、補正予算2件、その他4件、同意3件、諮問1件、報告8件です。議案等の取り扱いにつきましては、付託委員会及び議事日程等慎重に審査をし、全議案を本会議へ上程することに決定いたしました。

なお、人事案件である同意第5号から同意7号及び諮問第1号は、委員会への付託を省略し、6月14日の本会議で審議採決することに決定いたしました。

最後に、閉会中の継続審査及び調査の申し出を行うことを決定しましたことを御報告申し上げ、委員長報告を終わります。

○副議長（西本 輝幸君） お諮りいたします。

ただいまの委員長報告のとおり、決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○副議長（西本 輝幸君） 御異議なしと認めます。したがって、本定例会の会期は、委員長報告のとおり、本日から6月26日までの21日間と決定しました。

日程第 3 諸般の報告

○副議長（西本 輝幸君） 日程第3、諸般の報告を行います。

平成31年3月定例会以降の報告事項は、お手元に配付のとおりです。資料等について必要な方は、議会事務局で閲覧をお願いします。これで、諸般の報告を終わります。

日程第 4 行政報告

○副議長（西本 輝幸君） 日程第4、行政報告。市長から行政報告の申し出がありました。これを許します。

市長。

○市長（堀江 隆臣君） おはようございます。

令和元年第3回市議会定例会の開催にあたり、3月定例会以降の行政の主な取り組みにつきまして、その概要を報告いたします。

まず初めに、総務企画部門でございます。

地方創生につきましては、平成27年12月に策定いたしました上天草市まち・ひと・しごと創生総合戦略が、今年度末に終期を迎えます。市としては、引き続き国の地方創生交付金の活用を図り、地方創生の動きをさらに加速するため、これまでの取り組みの成果検証や、本市を取り巻く環境の変化等を踏まえ、第2期総合戦略の策定に着手したところでございます。

自治体間交流につきましては、これまで道の駅間の交流実績のある南阿蘇村と包括連携協定の締結を視野に協議を重ねてきたところですが、観光や物産振興、住民交流並びに災害応援について、おおむね協議が整ったことから、今定例会終了後に包括連携協定の締結式を行うこととしております。今後は、海山連携により両地域の活性化につながるよう取り組んでまいります。

国際交流につきましては、去る6月2日から3日にかけて、台湾高雄寿山ロータリクラブと高雄サイクリングクラブ約38人が本市を訪問されました。市としては、高雄市前鎮区との連携協定の締結に向けて、引き続き、高雄市政府あるいは前鎮区との協議を進めてまいります。

八代・天草架橋建設構想につきましては、昨年度、八代・天草架橋建設促進期成会において、県南・天草間の地域間連携を物流、観光、防災等の多様な観点から調査研究を行い、架橋実現によってアジアの活力を引き込み、九州東西軸の交流促進に寄与するなど、大きな効果が期待されているとの報告を取りまとめたところでございます。

今年度は、その報告結果をもとに、架橋の早期実現に向けた地元の期待や熱意を内外に広くア

ピールするため、8月に総決起大会の開催を予定しており、引き続き関係自治体及び市議会並びに民間期成会と連携を図りながら、建設促進に向けた取り組みを進めてまいります。

庁舎管理につきましては、平成28年4月に発生いたしました熊本地震において、大矢野庁舎では停電により行政サービスに支障を来し、防災機能が低下したことを踏まえ、非常電源設備の改修工事を行い、本年5月末に完了いたしました。これにより、停電時において、約38時間の電力の供給が可能となりました。

防災につきましては、平成30年度に着手した龍ヶ岳町の防災行政無線のデジタル化整備を計画どおり完了し、本年度から大矢野町の整備に着手したところでございます。

また、梅雨時期の集中豪雨に備え、5月21日に災害対策本部の図上訓練を実施するとともに、5月28日に防災会議を開催し、上天草市地域防災計画の見直しを行いました。災害対策本部の図上訓練においては、地震が発生し、上天草市で震度6強が観測されたとの想定訓練を実施するとともに、防災会議においては、上天草市地域防災計画における職員参集の基準をわかりやすくするため、大雨などの一般災害対策編と、震災対策編の参集基準の見直しと、熊本地方気象台から改正された避難勧告等に関するガイドラインなどについて説明を受けたところでございます。市としては、引き続き、職員の防災対応力を高め、市民の安心・安全を守ってまいります。

千巖山総合開発につきましては、昨年度末に展望デッキやサイン看板の整備を終え、計画していた整備を完了したところでございます。

前島地区総合開発につきましては、前島観光拠点施設の整備は、現在計画どおりに進捗をしております。また、本年10月のオープンに向け、指定管理者（九州産交グループ・シークルーズ共同企業体）と継続的に協議を行っており、観光交流活性化施設においては、テナントを含めた運営形態が固まってきたところでございます。

さらに、この施設の名称は、既に条例上「観光交流活性化施設」となっておりますが、上天草観光の拠点として訴求力のある愛称をつける必要があることから、現在市と指定管理者において検討しているところでございます。

樋合リゾート開発につきましては、所有権の移転登記を完了し、現在、宿泊施設等の整備に必要な国や県の許認可を得るため、開発事業者（マリーゴールドホールディングス）が主体となり、関係機関との協議を進めているところです。また、地域住民の利便性の向上と災害時の安全性の向上などを目的に整備を進めている永浦樋合2号線については、工事に着手したところでございます。

続きまして、経済振興部門について御報告いたします。

昨年夏以降の少雨の影響により、教良木ダムの貯水率が6月5日現在で16.3%となっております。貯水率の低下に伴い、農業用水については、5月27日から断水を行っているところです。また、松島町阿村地区には、このダムの水を上水道として利用していることから、水の供給が困難となる事態に備え、応急的に上天草・宇城水道企業団の送水管から分水して、最大500トン程度を融通できるよう、対策を講じているところです。今後、対応としましては、既に設置

しております。渇水情報連絡会議において、渇水状況の情報共有及び今後の梅雨入りの状況を踏まえ、引き続き対応を検討してまいります。

次に、平成31年2月下旬からナナメ上上天草のロゴをラッピングしたバスを、熊本・天草間の快速あまくさ号、博多・熊本間的高速バスひのくに号にそれぞれ1台走らせ、上天草の観光ブランドイメージの発信を行っており、今後も引き続きブランドイメージの浸透に取り組んでまいります。

天草四郎ミュージアムにつきましては、平成30年度の入館者は3万2,789人で、前年比27.5%、7,079人の増加となりました。今後も、引き続き入館者の増加に向けて取り組んでまいります。

ふるさと納税につきましては、平成30年度は1万8,765件、約5億2,500万円の寄附をいただき、前年比27%、約1億1,100万円の増加となりました。

商工業の振興につきましては、地元企業、事業所への就業を促進するため、4月1日に上天草市と本市商工会との共催で、企業等合同入社式を実施し、市役所を含む市内11事業所34人の新規採用者の参加がありました。

海運業につきましては、新卒者を含め船員への就業もあり、海運組合等との連携した船員確保への取り組みの効果が徐々にあらわれてきていると思われまます。

本市においては、昨年度から観光入込客の増加や、民間企業の進出、設備投資の動きなど、経済活性化に向けた兆しが見られますが、引き続き観光誘客の促進や基幹産業、地場産業への支援に取り組んでまいります。

続きまして、建設部門について御報告いたします。

熊本天草幹線道路早期全線開通については、国土交通省、衆参国会議員、熊本県、県内政党関係者への積極的な要望活動を行ってまいりました。その結果、ことし3月に大矢野道路が整備区間に指定され、熊本県では、6月中に地元説明会を開催する予定となっております。

続きまして、健康福祉部門について御報告いたします。

改築工事を進めておりました龍ヶ岳保育園新園舎について、3月21日に関係者約90人が出席して落成式をとり行い、4月から新園舎で保育を開始しているところです。

子ども医療費助成事業につきましては、本年6月診療分から助成対象を中学3年生から18歳までに引き上げ、子供の疾病の早期発見・治療を促進し、子育て支援のさらなる充実を図ってまいります。

次に、今年度は、本市の子育て支援施策を総合的に推進するための計画となる「第2期上天草市子ども・子育て支援事業計画」の策定年度となっており、本年1月から2月にかけて、本計画策定の基礎資料となる「上天草市子ども・子育て支援事業に関するニーズ調査」や、市内各子育て支援事業所へのヒアリングを実施し、現在回収された調査票の整理と分析を行っており、来年3月までの計画策定に向けて進んでまいります。

次に、毎年、介護予防の普及啓発を目的に実施している介護予防講演会について、「認知症を

予防する生活のすすめ」をテーマに、2月から3月にかけて、旧町ごとに開催をしたところでございます。合計414人の高齢者等の参加があり、認知症に対する市民の関心の高さを感じているところです。

次に、健康づくりを進めるうえで、本市の課題である特定健診受診率の向上と健康づくりの意識向上及び健康寿命の延伸を目的に、国民健康保険の特定健診対象者である40歳から74歳までの被保険者を対象に健康ポイント事業を創設し、6月1日から申請の受け付けを開始したところです。今後も引き続き、本事業の周知等を行うなど、受診率の向上に取り組んでまいります。

最後に、教育部門について御報告いたします。

市内小学校では、3月8日から卒業式を順次挙行了しました。平成30年度の中学校の卒業生は203人で、このうち65人が上天草高校に進学しております。また、4月9日に市内小中学校の入学式を挙行し、小学校173人、中学校205人の新入生が入学しております。これにより、本年5月1日現在、児童・生徒数は、小学校1,148人、中学校591人の合計1,739人となり、前年度と比べますと53人減少しております。

次に、学校施設整備については、上小学校の改築を伴う管理棟の一部を仮設する改修工事について、5月末に請負契約を行いました。工事は8月末までに完了予定で、この年度内をめどに教室棟の解体を実施し、来年度以降の教室棟の新築に向けて事業を進めてまいります。

次に、松島総合運動公園人工芝サッカー場の完成を機に誘致した、アンダーイレブンの上天草市長杯スプリングカップを4月27日、28日に開催し、県内外から10チーム、選手約200人が熱戦を繰り広げました。また、アロマ体育館においては、高校女子バレーの合宿が4月27日から5月2日にかけて開催され、県内外から8チーム、選手約160人が参加するなど、体育施設の整備を行ったことなどにより、施設の利用者が増加傾向にあり、今後もさらなる誘致活動を行い、地域活動の振興と地域経済の活性化に取り組んでまいります。

次に、上天草市人権講演会・青少年育成市民大会並びに第69回社会を明るくする運動推進大会を、7月7日にアロマホールにおいて開催いたします。今回は、松野明美氏を講師に招き、人権に関する講演を行っていただきますので、多くの皆様の御参加をお願いいたします。

以上で、行政報告を終わらせていただきます。

○副議長（西本 輝幸君） これで、行政報告は終わりました。

-
- | | | |
|-------|-----------|---|
| 日程第 5 | 議案第 4 1 号 | 上天草市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第 6 | 議案第 4 2 号 | 上天草市森林環境譲与税基金条例の制定について |
| 日程第 7 | 議案第 4 3 号 | 上天草市下水道条例の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第 8 | 議案第 4 4 号 | 上天草市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第 9 | 議案第 4 5 号 | 令和元年度（平成31年度）上天草市一般会計補正予算 |

(第1号)

- 日程第10 議案第46号 令和元年度(平成31年度)上天草市介護保険特別会計補正予算(第1号)
- 日程第11 議案第47号 あらたに生じた土地の確認について
- 日程第12 議案第48号 字の区域の変更について
- 日程第13 議案第49号 公有水面埋立てに関する意見について
- 日程第14 議案第50号 熊本県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び規約の一部変更について

○副議長(西本 輝幸君) 日程第5、議案第41号から日程第14、議案第50号までの以上10件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

○市長(堀江 隆臣君) 令和元年第3回上天草市議会定例会に提案いたします議案について、御説明いたします。

今定例会には、上天草市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定についてなど、条例議案4件、令和元年度上天草市一般会計補正予算(第1号)などの予算議案2件、あらたに生じた土地の確認についてなど、その他議案4件、人事案件として、上天草市固定資産評価審査会委員の選任につき同意を求めることについての同意案件3件、人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについての諮問案件1件の議案を提出しております。

各議案の詳しい内容につきましては、所管部長より説明いたしますので、議員の皆様におかれましては、御審議いただきまして御承認賜りますよう、よろしく願いいたします。

○副議長(西本 輝幸君) 次に、執行部から順次議案内容の説明を求めます。

まず、議案第41号を、総務企画部長。

○総務企画部長(和田 好正君) おはようございます。よろしく願いいたします。

議案書1ページをお願いいたします。あわせて説明資料1ページをお願いいたします。

議案第41号、上天草市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について御説明いたします。

この条例は、国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律及び公職選挙法の一部を改正する法律の施行による国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律の一部改正を踏まえ、特別職の非常勤職員である選挙長、投票所の投票管理者等の報酬額を100円から200円引き上げるものでございます。

なお、この条例は、公布の日から施行することとしております。

提案理由といたしましては、国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律及び公職選挙法の一部を改正する法律の施行による国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律の一部改正

を踏まえ、関係規定を整備する必要があります。

これが、この議案を提出する理由でございます。

御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○副議長（西本 輝幸君） 次に、議案第42号を、経済振興部長。

○経済振興部長（井手口 隆光君） おはようございます。よろしくお願いいたします。

議案書2ページをお願いします。

議案第42号、上天草市森林環境譲与税基金条例の制定について御説明いたします。

この条例は、平成31年4月1日施行の森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律に基づき、国から市へ譲与される森林環境譲与税について、当該法律に掲げる施策に要する経費の財源に充当する際、譲与される年度の譲与額の全額を当該年度に執行できない場合が想定されることなどから、効率的かつ効果的に当該施策を実施するための基金を設置するものであり、その設置及び管理に関し、必要な事項を定めるものでございます。

なお、この条例は、公布の日から施行することとしております。

提案理由といたしましては、森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律第34条第1項各号に掲げる施策を効率的かつ効果的に実施するため、上天草市森林環境譲与税基金を設置する必要があります。

これが、この議案を提出する理由でございます。

御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○副議長（西本 輝幸君） 次に、議案第43号を、建設部長。

○建設部長（小西 裕彰君） おはようございます。よろしくお願いいたします。

議案書4ページをお願いします。あわせて説明資料2ページをお願いします。

議案第43号、上天草市下水道条例の一部を改正する条例の制定について御説明いたします。

この条例は、下水道使用料の増収を図るため、並びに消費税及び地方消費税の増税に伴い、下水道使用料の改定を行うものでございます。

内容といたしましては、条例の別表に定める下水道使用料を、使用水量5立方メートルまでを基本料金1,138.5円に、5立方メートルを超える分を1立方メートルにつき従量料金177.1円に改正するものでございます。

なお、この条例は、令和元年10月1日から施行することとしております。

また、経過措置としまして、この条例の施行の前日から継続して供給している下水道の使用で、同日から令和元年10月31日までの間に使用料の支払いを受ける権利が確定するものにかかる使用料については、改正後の別表の規定にかかわらず、なお従前の例によるものとします。

提案理由といたしましては、下水道使用料の増収を図るため、並びに社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正するなどの法律等の施行による消費税法及び地方税法の一部を改正に伴い、関係規定の整備をする必要があります。

これが、議案を提出する理由でございます。

御審議のほど、よろしく願いいたします。

○副議長（西本 輝幸君） 次に、議案第44号を、健康福祉部長。

○健康福祉部長（坂田 結二君） おはようございます。よろしく願いいたします。

議案書5ページをお願いします。あわせて説明資料3ページをお願いします。

議案第44号、上天草市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例の制定について御説明いたします。

この条例は、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の施行等による災害弔慰金の支給等に関する法律の一部改正等に伴い、関係規定の整備を行うものでございます。

内容といたしましては、災害援護資金の貸付利率について、これまで法律で年3%と固定されていましたが、当該法律の一部改正に伴い、年3%以内で、市町村の条例で定めることとなりました。

また、災害援護資金の貸し付けに係る保証人について、これまで施行令で貸し付けを受けようとするものは、保証人を立てることが義務とされていましたが、市町村の判断で、保証人を立てることについて定めることが適切であるとのことから、施行令の一部改正に伴い、当該義務規定が削除されました。このことから、本市においては、保証人を立てる場合は無利子とし、保証人を立てない場合は、貸付利率を年1%に引き下げるものでございます。加えて、その他所要の規定の整備を行うものでございます。

なお、この条例は、公布の日から施行いたします。

提案の理由といたしましては、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の施行等による災害弔慰金の支給等に関する法律の一部改正等に伴い、関係規定を整備する必要があります。

これが、議案を提出する理由でございます。

御審議のほど、よろしく願いいたします。

○副議長（西本 輝幸君） 次に、議案第45号を、総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 議案書7ページをお願いします。

議案第45号、令和元年度（平成31年度）上天草市一般会計補正予算（第1号）について御説明いたします。

皆さんのお手元に説明文を配付していますので、読み上げて説明いたします。なお、100万円以下の補正につきましては、説明を省略させていただきます。また、歳出予算のうち職員給与等の人件費につきましても、定期異動に伴うものですので、説明を省略させていただきます。

予算書1ページをごらんください。

歳入歳出それぞれ1,923万円を減額し、歳入歳出予算総額を179億4,548万2,000円とするものでございます。

5ページをごらんください。

第2表の地方債の補正は、過疎対策事業債を440万円増額するなど、起債限度額の合計を17億7,629万円とするものでございます。

歳入の主なものについて御説明いたします。

8ページをごらんください。

65(款)国庫支出金15(項)国庫補助金は、573万9,000円の増額でございます。内訳といたしまして、15(目)民生費国庫補助金において、令和元年10月1日からの消費税率及び地方消費税率の引き上げに伴う低所得者・子育て世代を対象としたプレミアム付商品券事業に係るプレミアム付商品券事業費補助金5,209万1,000円の増額と、同じく令和元年10月1日からの幼児教育・保育の無償化に伴う、子ども・子育て支援システム改修に対する子ども・子育て支援事業費補助金226万8,000円を増額する一方、40(目)教育費国庫補助金において、上小学校改築に伴う管理棟改修工事及び教室棟解体工事について、平成30年度国の2次補正予算成立に合わせ平成30年度補正予算第8号にて、前倒して予算措置したことに伴い、平成31年度当初予算に計上した5,068万9,000円を減額するものでございます。

70(款)県支出金15(項)県補助金は、1,833万2,000円の増額でございます。主なものとして、25(目)農林水産業費県補助金において、大矢野南部ため池のハザードマップ作成業務が採択を受けたことに伴う、農村地域防災減災事業補助金249万円、攻めの園芸生産対策事業において、2団体が実施する事業が採択の内示を受けたことに伴う、攻めの園芸生産対策事業補助金688万9,000円、産地パワーアップ事業において、2団体が実施する事業が採択される可能性があることに伴う、産地パワーアップ事業補助金764万5,000円をそれぞれ計上するものでございます。

9ページをごらんください。

85(款)繰入金15(項)基金繰入金は288万3,000円の増額でございます。130(目)森林環境譲与税基金において、本市が実施する森林の整備等に関する事業の財源として、森林環境譲与税の積み立てを行う森林環境譲与税基金から一般会計へ繰入金を計上するものでございます。

95(款)諸収入35(項)雑入は334万円の増額でございます。主なものとして、一般社団法人自治総合センターが実施する平成31年度コミュニティ助成事業について、1団体が採択されたことに伴い、助成金250万円を計上するものなどでございます。

99(款)10(項)市債は4,960万円の減額でございます。内訳といたしまして、55(目)過疎対策事業債において、スパ・タラソ天草の温泉浴槽用ろ過機の更新に係る440万円を計上するものでございます。

75(目)合併特例債において、上小学校校舎改築事業について、国庫補助金と同様に、平成30年度補正第8号にて予算措置したことから、6,580万円を減額する一方、阿村出張所の改修事業に伴う、合併特例債340万円を計上するものでございます。

95(目)緊急防災・減災事業債において、龍ヶ岳町脇浦地区の消防格納庫の移設工事に係る840万円を増額するものでございます。

次に、歳出の主なものについて御説明いたします。

13ページをごらんください。

15(款)総務費10(項)総務管理費は、1,296万9,000円の減額でございます。主なものとしたしまして、45(目)企画費785万5,000円の増額は、一般社団法人自治総合センターが実施する平成31年度コミュニティ助成事業について、1団体が採択されたことに伴い、助成金250万円を計上するものなどでございます。

55(目)支所及び出張所費13万5,000円の増額は、阿村出張所の改修に伴う改修工事設計業務委託料363万1,000円などを計上するものでございます。

17ページをごらんください。

20(款)民生費10(項)社会福祉費は、908万2,000円の減額でございます。主なものとしたしまして、25(目)老人福祉費204万6,000円の増額は、敬老行事補助金の一人当たりの費用を見直したことにより、敬老行事補助金204万6,000円を増額するものでございます。

18ページをごらんください。

20(款)民生費15(項)児童福祉費は、6,305万8,000円の増額でございます。

主なものとしたしまして、17ページ及び18ページをごらんください。

10(目)児童福祉総務費5,524万2,000円の増額は、令和元年10月1日からの消費税率及び地方消費税率の引き上げによる低所得者・子育て世帯の消費に与える影響の緩和などを目的に実施されるプレミアム付商品券事業において、時間外勤務手当144万円、臨時雇賃金156万1,000円、対象者への周知文等の郵送料215万3,000円、プレミアム付商品券事業の実施に伴うシステム改修委託料129万6,000円、プレミアム付商品券事業の業務委託料4,502万8,000円を計上し、また、平成30年度に実施した子育て支援に関するニーズ調査の結果について、国の指針等の変更に伴い、量の見込みや確保方策の年齢区分を細分化する等の必要が生じたことから、第2期子ども子育て支援事業計画策定支援業務委託料130万9,000円、令和元年10月1日からの幼児教育・保育の無償化に伴う、子ども子育て支援システム改修委託料226万8,000円をそれぞれ計上するものでございます。

19ページをごらんください。

25(款)衛生費10(項)保健衛生費は、1,573万円の増額でございます。主なものとしたしまして、15(目)保健衛生施設費439万3,000円の増額は、スパ・タラソ天草の温泉浴槽ろ過機について、経年劣化により更新の時期を迎えることから、ろ過機の更新に係る費用を計上するものでございます。

21ページをごらんください。

35(款)農林水産業費10(項)農業費は、419万7,000円の増額でございます。

主なものとしたしまして、20ページをごらんください。

20(目)農業振興費1,512万8,000円の増額は、生産力を強化し、国内外との競争に打ち勝つ産地づくりを行う攻めの園芸生産対策事業において、申請を行っている2団体への攻めの園芸生

産対策事業補助金688万9,000円、地域の営農戦略として定めた産地パワーアップ計画に基づき、意欲のある農業者等が高収益な作物・栽培体系への転換を図るための取り組みを支援する産地パワーアップ事業において、申請を行っている2団体への産地パワーアップ事業補助金764万5,000円を計上するものでございます。

21ページをごらんください。

30(目)農地費250万円の増額は、大矢野南部ため池のハザードマップ作成業務について、県の採択を受けたことから、作成業務委託料を計上するものでございます。

35(款)農林水産業費15(項)林業費は、331万8,000円の増額でございます。主なものといたしまして、15(目)林業振興費331万8,000円の増額は、森林の状況を把握し、調査対象とする森林を設定した上で、意向調査を複数年に分けて実施するための長期計画の策定に係る経費330万3,000円を計上するものなどでございます。

23ページをごらんください。

40(款)10(項)商工費は542万2,000円の増額でございます。主なものといたしまして、22ページをごらんください。15(目)商工振興費575万6,000円の増額は、本市の観光振興を担う人材として、新たに地域おこし協力隊員2人を配置するための報償費232万4,000円、活動助成金233万2,000円、旧樋合小学校グラウンドの整地作業に係る経費110万円を計上するものでございます。

23ページ及び24ページをごらんください。

45(款)土木費30(項)都市計画費は160万円の減額でございます。主なものといたしまして、10(目)都市計画総務費160万円の減額は、社会資本総合整備交付金事業において、新たに住宅耐震化メニューが創設され、補助対象者(旧耐震住宅所有者)に対し、郵送等で個別に文書等で周知することにより、直接耐震化を促すための取り組みを実施することが交付要件となっていることから、周知文の送付に係る郵便料105万9,000円を計上するものなどでございます。

24ページをごらんください。

50(款)10(項)消防費は842万4,000円の増額でございます。20(目)消防施設費842万4,000円の増額は、龍ヶ岳町脇浦地区の消防格納庫の移設工事に係る費用を増額するものでございます。

25ページをごらんください。

55(款)教育費15(項)小学校費は1億2,010万4,000円の減額でございます。主なものといたしまして、10(目)学校管理費1億2,010万4,000円の減額は、上小学校改築に伴う管理棟改修工事及び教室棟解体工事について、歳入で説明したとおり、平成30年度補正予算第8号にて予算措置したため、管理棟改修工事監理業務委託料200万円、教室棟解体工事監理業務委託料205万円、管理棟改修工事費4,900万円、教室棟解体工事費6,700万円をそれぞれ減額するものでございます。

27ページをごらんください。

70(款)諸支出金20(項)基金費は、288万3,000円の増額でございます。138(目)森林環境譲与税基金費288万3,000円の増額は、平成31年4月1日施行の森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律に基づき、本市が実施する森林整備等の財源に充てるため基金の積み立てにかかる費用を計上するものでございます。

75(款)10(項)10(目)予備費は、歳入歳出予算の調整のため3,007万1,000円を増額するものでございます。

以上が、補正予算の概要でございます。

提案理由といたしまして、予算を定めるには、地方自治法第96条第1項第2号の規定により、議会の議決を経る必要がございます。

これが、この議案を提出する理由でございます。

御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○副議長(西本 輝幸君) 次に、議案第46号を、健康福祉部長。

○健康福祉部長(坂田 結二君) よろしくよろしくお願いいたします。

議案書8ページをお願いいたします。

議案第46号、令和元年度(平成31年度)上天草市介護保険特別会計補正予算(第1号)を別冊のとおり定めるものでございます。

別冊予算書28ページをお願いいたします。

議案第46号、令和元年度上天草市介護保険特別会計補正予算(第1号)は、第1条第1項にありますとおり、歳入歳出それぞれ58万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ38億6,221万3,000円とするものでございます。

歳入歳出予算につきまして、31ページからの歳入歳出補正予算事項別明細書で御説明いたします。

まず、歳入といたしましては、20(款)国庫支出金29万1,000円の増額は、介護保険のシステム改修に係る介護保険事業費補助金の増額を補正するものでございます。

45(款)繰入金29万3,000円の増額は、介護保険のシステム改修に伴い、一般会計からの事務費繰入金を増額補正するものでございます。

次に、歳出といたしまして、10(款)総務費58万4,000円の増額は、10月から実施される消費税率及び地方消費税率の引き上げへの対応及び介護職員の処遇改善への対応として、10月に介護報酬改定が実施されるため、介護報酬改定に伴う介護保険システム改修費用を増額するものでございます。

以上が、令和元年度上天草市介護保険特別会計補正予算(第1号)の概要でございます。

提案の理由といたしましては、予算を定めるには、地方自治法第96条第1項第2号の規定により、議会の議決を経る必要があります。

これが、この議案を提出する理由でございます。

御審議のほどよろしくお願いいたします。

○副議長（西本 輝幸君） 次に、議案第47号から議案第49号を、経済振興部長。

○経済振興部長（井手口 隆光君） よろしく願いいたします。

議案第47号及び議案第48号を続けて説明させていただきます。議案書9ページをお願いいたします。あわせて説明資料6ページをお願いいたします。

まず、議案第47号、あらたに生じた土地の確認について御説明いたします。

上天草港江樋戸港区内に公有水面の埋め立てにより、あらたに次に掲げる土地を生じたため、これを確認するものでございます。

区域は、上天草市大矢野町上字西江樋戸628の15地先及び628の15に隣接する無番地地先公有水面埋立地2,629.71平方メートルでございます。この土地は、上天草港江樋戸港区の物揚場改修事業に伴い生じたものでございます。

提案理由といたしましては、上天草市の区域内にあらたに生じた土地を確認するには、地方自治法第9条の5第1項の規定により、議会の議決を経る必要がございます。

これが、この議案を提出する理由でございます。

次に、議案書の10ページをお願いいたします。

議案第48号、字の区域の変更について御説明いたします。

先ほどの議案第47号、あらたに生じた土地の確認についてで御説明したとおり、あらたに次にかかげる土地を生じたため、上天草市の字の区域を次のとおり変更するものでございます。

あらたに生じた土地は、上天草市大矢野町上字西江樋戸628の15地先及び628の15に隣接する無番地地先公有水面埋立地2,629.71平方メートルでございます。

編入する字は、上天草市大矢野町上字西江樋戸となります。

提案理由といたしましては、上天草市の区域内の字の区域を変更するには、地方自治法第260条第1項の規定により、議会の議決を経る必要がございます。

これが、この議案を提出する理由でございます。以上、一括して御説明しました。

御審議のほど、よろしく願いいたします。

○副議長（西本 輝幸君） 次に、議案第50号を

○経済振興部長（井手口 隆光君） あと一つ。次に、議案書11ページをお願いいたします。

あわせて説明資料8ページをお願いいたします。

議案第49号、公有水面埋め立てに関する意見について御説明いたします。

この意見は、上天草港江樋戸港区内の公有水面埋め立てについて、港湾管理者から上天草市長に意見を求められたため、異議がないものとして述べるものでございます。

この埋め立ては、上天草港江樋戸港区の既設係船護岸の老朽化による損傷が著しいことから、その前面に新たに物揚場を整備することで、老朽化対策と機能向上を図る港湾改修事業に伴うものでございます。

提案理由といたしましては、公有水面埋め立てについて、公有水面埋立法第3条第1項の規定により、上天草港港湾管理者上天草市代表者上天草市長堀江隆臣から意見を求められたので、同

条第4項の規定により、当該意見を述べるにあたって、議会の議決を経る必要がございます。

これが、この議案を提案する理由でございます。

御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○副議長（西本 輝幸君） 次に、議案第50号を、総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 議案書の12ページをお願いいたします。あわせて説明資料の11ページをお願いいたします。

議案第50号、熊本県市町村総合事務組合の共同処理に処理する事務の変更及び規約の一部変更について御説明いたします。

今回の提案は、熊本県市町村総合事務組合が共同処理する交通災害見舞金事務について、その対象となる市町村から、令和元年8月31日をもって、合志市が脱退することに伴い、当該組合が共同処理する事務を変更するとともに、熊本県市町村総合事務組合規約の一部を変更するものでございます。

提案理由といたしましては、一部事務組合の共同処理する事務を変更し、規約を変更するときは、地方自治法第290条の規定により、議会の議決を経る必要がございます。

これが、この議案を提出する理由でございます。

御審議のほど、よろしくお願いいたします。

日程第15 同意第 5号 上天草市固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を
求めることについて

日程第16 同意第 6号 上天草市固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を
求めることについて

日程第17 同意第 7号 上天草市固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を
求めることについて

○副議長（西本 輝幸君） 次に、日程第15、同意第5号から、日程第17、同意第7号を一括議題といたします。

提案理由及び議案内容の説明を求めます。

市長。

○市長（堀江 隆臣君） 議案書13ページから15ページまでをお願いします。

あわせて、委員等の同意等議案に関する資料1ページから3ページをお願いいたします。

同意第5号から同意第7号までの上天草市固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて御説明いたします。

地方税法第423条第1項の規定により設置しております上天草市固定資産評価審査委員会について、委員の任期が令和元年6月30日をもって満了することに伴い、次の委員を選任するため議会の同意を求めるものでございます。

同意を求める者の氏名は、1人が静谷正幸、2人目が小山勝徳、3人目が杉田良一、以上3人

とも再度選任するものでございます。3名の住所、生年月日、経歴等につきましては、議案書及び別紙資料に記載のとおりでございます。

なお、任期は令和元年7月1日から令和4年6月30日までの3年間でございます。

提案理由といたしましては、固定資産評価審査委員会委員の選任については、地方税法第423条第3項の規定により、議会の同意を得る必要がございます。

これが、議案を提出する理由でございます。

御審議のほどよろしくお願いいたします。

日程第18 諮問第 1号 人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて

○副議長（西本 輝幸君） 次に、日程第18、諮問第1号を議題といたします。

提案理由及び議案内容の説明を求めます。

市長。

○市長（堀江 隆臣君） 議案書16ページをお願いします。

諮問第1号、人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて御説明いたします。

今回の提案は、人権擁護委員の任期満了に伴い、候補者を法務大臣に推薦するにあたり、議会の意見を求めるものでございます。

候補者の氏名は、溝口慎二、再任でございます。住所、生年月日、経歴等につきましては、議案書及び別紙資料に記載のとおりでございます。

なお、任期は令和元年10月1日から令和4年9月30日までの3年間でございます。

提案理由といたしましては、人権擁護委員の候補者を推薦する場合は、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を聞く必要がございます。

これが、議案を提出する理由でございます。

御審議のほどよろしくお願いいたします。

日程第19 報告第 5号 平成30年度上天草市一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について

日程第20 報告第 6号 平成30年度上天草市一般会計予算事故繰越し繰越計算書の報告について

日程第21 報告第 7号 平成30年度上天草市斎場特別会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について

日程第22 報告第 8号 平成30年度上天草市水道事業会計予算繰越計算書の報告について

日程第23 報告第 9号 平成30年度上天草市下水道事業会計予算繰越計算書の報告について

日程第 2 4 報告第 1 0 号 専決処分の報告について【損害賠償額の決定について】

日程第 2 5 報告第 1 1 号 専決処分の報告について【損害賠償額の決定について】

日程第 2 6 報告第 1 2 号 専決処分の報告について【工事請負契約の変更について】

○副議長（西本 輝幸君） 次に、日程第 1 9、報告第 5 号から日程第 2 6、報告第 1 2 号を行います。

執行部から説明を求めます。

まず、報告第 5 号及び報告第 6 号を、総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 議案書 1 7 ページをお願いいたします。

報告第 5 号、平成 3 0 年度上天草市一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について御説明いたします。

地方自治法施行令第 1 4 6 条第 2 項の規定により、繰越明許費に係る歳出予算の経費を翌年度に繰り越しましたので、ご報告いたします。

別冊の 1 ページをごらんください。

1 5（款）総務費は、会計年度任用職員制度移行のための例規整備等支援業務委託料ほか 6 件を繰り越し、2 0（款）民生費は、樋島老人福祉センター大広間エアコン改修工事ほか 1 件を繰り越し、3 5（款）農林水産業費は、今村ため池測量設計業務委託事業ほか 5 件を繰り越し、4 0（款）商工費は、前島地区総合開発整備事業ほか 1 件を繰り越しております。

2 ページをごらんください。

4 5（款）土木費は、急傾斜流末水路整備事業ほか 8 件を繰り越し、5 0（款）消防費は、消防団救助機能向上資機材緊急整備事業を繰り越し、5 5（款）教育費は、小学校空調設備事業ほか 9 件を繰り越しております。

3 ページをごらんください。

6 0（款）災害復旧費は、現年発生農地等災害復旧事業ほか 5 件を繰り越しております。令和元年度（平成 3 1 年度）へ繰り越し総額は、20 億 6, 484 万 6, 817 円となりました。

以上で報告を終わります。

続きまして、議案書 1 8 ページをお願いいたします。

報告第 6 号、平成 3 0 年度上天草市一般会計予算事故繰越し繰越計算書の報告について御説明いたします。

地方自治法施行令第 1 5 0 条第 3 項において準用する同令第 1 4 6 条第 2 項の規定により、年度内に支出負担行為をし、避けがたい事故等のため、年度内に支出を終わらなかった事業に係る歳出予算の経費を翌年度に繰り越しましたので、御報告いたします。

別冊 1 ページをごらんください。

4 5（款）商工費は、資材価格の高騰などの影響により入札不調が続き、9 カ月程度のおくれが生じたため、前島地区総合開発整備事業 4 億 1, 890 万 1, 298 円を繰り越しております。

以上で報告を終わります。

○副議長（西本 輝幸君） 次に、報告第7号を、市民生活部長。

○市民生活部長（宇藤 竜一君） おはようございます。よろしくお願ひいたします。

議案書19ページをお願いします。

報告第7号、平成30年度上天草市斎場特別会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について御説明いたします。

地方自治法施行令第146条第2項の規定により、繰越明許費に係る歳出予算の経費を翌年度に繰り越しましたので御報告いたします。

別冊1ページをごらんください。

10（款）総務費は、工事内容の変更のため斎場改修工事実施設計委託料872万6,000円を繰り越しております。

以上で報告を終わります。

○副議長（西本 輝幸君） 次に、報告第8号を、水道局長。

○水道局長（山本 一洋君） 議案書の20ページをお願いします。

報告第8号、平成30年度上天草市水道事業会計予算繰越計算書の報告について御説明いたします。

地方公営企業法第26条第1項の規定により、予算に定めた建設改良費を翌年度に繰り越しましたので、同条第3項の規定により、御報告いたします。

別冊をごらんください。

前島地区送・配水管布設替工事1,509万円、松島西浦地区増圧ポンプ設備工事682万8,000円、東満地区配水管布設工事113万4,000円を適正工期確保のため、令和元年度へ繰り越しております。

以上で報告を終わります。

○副議長（西本 輝幸君） 次に、報告第9号を、建設部長。

○水道局長（小西 裕彰君） 議案書21ページをごらんください。

報告第9号、平成30年度上天草市下水道事業会計予算繰越計算書の報告について御説明いたします。

地方公営企業法第26条第1項の規定により、予算に定めた建設改良費を翌年度に繰り越しましたので、同条第3項の規定により御報告いたします。

別冊をごらんください。

合津地区幹線管渠長寿命化整備につきましては、迂回路、通行規制等の調整に期間を要したため、1,826万2,000円を繰り越しております。

合津終末処理場再構築基本設計（耐震実施設計）委託につきましては、計画に関する諸条件（対象範囲）の検討に期間を要したため、3,300万円を繰り越しております。

以上で、報告を終わります。

○副議長（西本 輝幸君） 次に、報告第10号を、経済振興部長。

○経済振興部長（井手口 隆光君） よろしくお願ひいたします。

議案書 22 ページをお願いします。あわせて、説明資料 12 ページをお願いいたします。

報告第 10 号、専決処分の報告について御説明いたします。

損害賠償額の決定について、地方自治法第 180 条第 1 項の規定により、次のとおり専決処分したので、同条第 2 項の規定により御報告いたします。

専決第 7 号、損害賠償額の決定につきましては、平成 30 年 11 月 19 日、国道 266 号の上天草市松島町合津地内で発生した市職員運転の公用小型貨物車による国道の附属物損傷事故に関し、平成 31 年 4 月 17 日に専決処分を行い、道路管理者である熊本県に対する損害賠償の額を決定したものでございます。

この事故は、市職員が出先から帰庁するにあたって、公用車で国道 266 号を熊本市方面に走行していた際、当該事故現場において、車線をはみ出したことで、ガードレールと接触し、これに損傷を与えたものでございます。

損害賠償の額については、議案書に記載のとおりでございます。今後、再発防止のため、職員の安全運転について指導を徹底してまいります。

以上で報告を終わります。

○副議長（西本 輝幸君） 次に、報告第 11 号を、建設部長。

○建設部長（小西 裕彰君） 議案書 23 ページをお願いします。あわせて説明資料 15 ページをお願いします。

報告第 11 号、専決処分の報告について御説明いたします。

和解及び損害賠償額の決定について、地方自治法第 180 条第 1 項の規定により、次のとおり専決処分しましたので、同条第 2 項の規定により御報告いたします。

専決第 8 号、和解及び損害賠償額の決定につきましては、平成 31 年 2 月 2 日午前 6 時ごろ、上天草市松島町の市道馬建線において発生した車両損壊事故に関し、令和元年 5 月 21 日に専決処分を行い、車両の所有者と損害賠償の額を決定し、和解したものでございます。

この事故は、当該被害者の車両が市道馬建線の勾配のある道路を下り、その先にある路盤の沈下によって生じたマンホールと路面との段差を通過する際、当該車両の一部が接触し、損壊したものでございます。和解の相手方、損害賠償の額、和解事項については、議案書に記載のとおりでございます。

以上で、報告を終わります。

○副議長（西本 輝幸君） 次に、報告第 12 号を、総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 議案書 24 ページをお願いいたします。あわせて説明資料の 18 ページをお願いいたします。

報告第 12 号、専決処分の報告について御説明いたします。

工事請負契約の変更について、地方自治法第 180 条第 1 項の規定により、次のとおり専決処分しましたので、同条第 2 項の規定により御報告いたします。

専決第 6 号、工事請負契約の変更につきましては、平成 30 年第 5 回上天草市議会定例会にお

いて議決され、平成31年第1回上天草市議会定例会において変更について議決されました前島観光交流拠点施設等新築（建築）工事請負契約のうち、契約金額3億9,913万8,572円を1,221万8,719円増額しまして、4億1,135万7,291円に変更したものでございます。

主な変更の内容につきましては、当初計画では、壁のみの間仕切りで計画していたテナントスペース及び事務所スペースについて、衛生及び防災上の観点から、消防署等の指導により天井を設置する必要が生じたため、鉄骨棚等で天井を製作するための経費が増加したことによるものでございます。

以上で、報告を終わります。

○副議長（西本 輝幸君） 以上で、報告は終わりました。

以上で、本日の日程は全部終了しました。明日7日から13日までは議案研修のため休会し、次の本会議は、6月14日の午前10時から議案質疑及び委員会付託となっております。

なお、質疑をされる方は、7日の正午までに通告書の提出をお願いします。

また、一般質問をされる方は、10日の正午までに通告書の提出をお願いします。

本日はこれにて散会いたします。お疲れ様でした。

散会 午前11時01分